

春日井市告示第 144 号

令和 2 年第 5 回春日井市議会定例会において議決を経た令和 2 年度春日井市一般会計補正予算ほか 5 件の補正予算の要領は、次のとおりである。

令和 2 年 10 月 2 日

春日井市長 伊 藤 太

## 令和2年度春日井市一般会計補正予算（第5号）

### （歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,580,210千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ144,415,430千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

### （繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

### （債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

### （地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12 地方交付税		1,300,000	421,234	1,721,234
	1 地方交付税	1,300,000	421,234	1,721,234
16 国庫支出金		47,700,902	773,258	48,474,160
	2 国庫補助金	34,850,350	773,258	35,623,608
17 県支出金		7,721,887	59,267	7,781,154
	2 県補助金	2,544,200	59,267	2,603,467
20 繰入金		6,754,259	△ 535,425	6,218,834
	1 繰入金	6,754,259	△ 535,425	6,218,834
21 繰越金		1	888,074	888,075
	1 繰越金	1	888,074	888,075
22 諸収入		3,394,582	2,602	3,397,184
	5 雑入	2,425,274	2,602	2,427,876
23 市債		11,418,200	971,200	12,389,400
	1 市債	11,418,200	971,200	12,389,400
歳入合計		141,835,220	2,580,210	144,415,430

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		11,642,876	1,391,460	13,034,336
	1 総務管理費	9,821,469	1,376,800	11,198,269
	3 戸籍住民基本台帳費	632,251	14,660	646,911
3 民生費		77,958,217	375,629	78,333,846
	1 社会福祉費	54,818,474	102,088	54,920,562
	2 児童福祉費	17,904,419	273,541	18,177,960
7 商工費		3,234,506	207,000	3,441,506
	1 商工費	3,234,506	207,000	3,441,506
8 土木費		13,406,594	113,157	13,519,751
	2 道橋りょう費	1,429,531	38,000	1,467,531
	4 都市計画費	8,910,945	75,157	8,986,102
9 消防費		2,722,597	333,704	3,056,301
	1 消防費	2,722,597	333,704	3,056,301
10 教育費		12,278,222	159,260	12,437,482
	1 教育総務費	1,294,917	50,370	1,345,287
	2 小学校費	2,013,220	76,724	2,089,944
	3 中学校費	1,244,597	32,166	1,276,763
歳出合計		141,835,220	2,580,210	144,415,430

第 2 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
総務費	総務管理費	東部市民センターホール音響改修等整備	191,800
		東部市民センター屋上防水改修等工事	130,000
民生費	児童福祉費	JR春日井駅南口一時保育室整備	37,000
商工費	商工費	新型コロナウイルス感染症対策設備投資特別促進事業	150,000

第 3 表 債務負担行為補正

追加

(単位：千円)

事項	期間	限度額
JR高蔵寺駅北口有料バイク駐車場整備	令和3年度～令和7年度	28,000

第 4 表 地方債補正

変 更

(単位：千円)

起債の目的		補 正 前				補 正 後				
		限 度 額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	
総務債	庁舎等 整備事業	917,400	普貸又証発 通借は券行	4.0%以 内(ただ し、利率 見直し方 式で借り 入れる政 府資金及 び地方公 共団体金 融機構資 金につい て、利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率)	政府そ 他の金 融機関の 資金につ いては、 その融資 条件によ る。ただ し、財政 の都合に より据置 期限及び 償還期限 を短縮若 しくは繰 上償還又 は低利に 借り換え ることが できる。	1,158,100	補前同	正にじ	補前同	正にじ
民生債	児童福祉 施設整備 事業	39,500				68,300				
土木債	道路橋りょう 整備事業	745,800				768,300				
	都市計画 事業	2,128,500				2,183,800				
消防債	消防施設 整備事業	280,100				530,200				
臨時 財政 対策債	臨時財政 対策	1,875,000				2,248,800				

## 令和2年度春日井市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ76,010千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,061,874千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰越金		0	76,010	76,010
	1 繰越金	0	76,010	76,010
歳入合計		24,985,864	76,010	25,061,874

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 基金積立金		131	76,010	76,141
	1 基金積立金	131	76,010	76,141
歳出合計		24,985,864	76,010	25,061,874



## 令和2年度春日井市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ103,456千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,651,234千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		0	103,456	103,456
	1 繰越金	0	103,456	103,456
歳入合計		5,547,778	103,456	5,651,234

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合 納付金		5,354,856	103,456	5,458,312
	1 後期高齢者医療広域連合 納付金	5,354,856	103,456	5,458,312
歳出合計		5,547,778	103,456	5,651,234

令和2年度春日井市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,044,983千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24,304,329千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		3,555,756	3,470	3,559,226
	1 一般会計 繰入金	3,385,518	3,470	3,388,988
9 繰越金		0	1,041,513	1,041,513
	1 繰越金	0	1,041,513	1,041,513
歳入合計		23,259,346	1,044,983	24,304,329

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 基金積立金		211	549,397	549,608
	1 基金積立金	211	549,397	549,608
5 諸支出金		8,453	495,586	504,039
	1 償還金	8,453	495,586	504,039
歳出合計		23,259,346	1,044,983	24,304,329

令和2年度春日井市春日井インター北企業用地整備事業特別会計補  
正予算（第1号）

（債務負担行為）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

# 第 1 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
春日井インター北企業用地整備事業 実 施 設 計 業 務	令和 3 年度～令和 4 年度	60,000

## 令和2年度春日井市春日井市民病院事業会計補正予算（第2号）

### （総則）

第1条 令和2年度春日井市春日井市民病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

### （業務の予定量の補正）

第2条 令和2年度春日井市春日井市民病院事業会計予算（以下「予算」という。）

第2条第4号に定めた資産整備費の業務の予定量を次のとおり改める。

(4) 主要な建設改良事業	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
資産整備費	854,091千円	139,236千円	993,327千円

### （収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
第1款 病院事業収益	18,687,666千円	12,241千円	18,699,907千円
第2項 医業外収益	799,881千円	12,241千円	812,122千円
支出	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
第1款 病院事業費用	18,698,903千円	12,241千円	18,711,144千円
第2項 医業外費用	764,227千円	12,241千円	776,468千円

### （資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
第1款 資本的収入	871,854千円	139,236千円	1,011,090千円
第5項 補助金	0千円	139,236千円	139,236千円

支 出	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
第 1 款 資本的支出	2,300,123 千円	139,236 千円	2,439,359 千円
第 1 項 建設改良費	1,431,712 千円	139,236 千円	1,570,948 千円